平成２６年（再イ）第１１号

大分市田尻字市木138　レオパレスななせ206号室、住民票上の住所北九州市八幡西区市瀬２丁目８番33号

再生債務者　鵜戸　一己

1　決定年月日時　平成26年３月11日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年４月８日まで

4　一般異議申述期間　平成26年４月15日から平成26年４月22日まで

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第75号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成26年３月５日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成26年３月20日

独立行政法人産業技術総合研究所

理事長　中鉢　良治

1、承認番号　第N141号

2、名称　株式会社タツノ

3、住所　東京都港区芝浦２丁目12番13号

4、特定計量器の種類　燃料油メーター

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　第一東京弁護士会

2　処分を受けた弁護士

氏　　名　松田　豊治

登録番号　21992

事 務 所　東京都千代田区平河町１－３－７アルタ平河町ビル402松田法律事務所

3　処分の内容　除名

4　処分が効力を生じた年月日

平成26年２月27日

平成26年２月27日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　広島弁護士会

2　処分を受けた弁護士

氏　　名　中丸　正三

登録番号　18900

事 務 所　広島県広島市中区上八丁堀８－20井上ビル３階中丸法律事務所

3　処分の内容　除名

4　処分が効力を生じた年月日

平成26年２月20日

平成26年３月３日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　大阪弁護士会

2　処分を受けた弁護士

氏　　名　本田　陸士

登録番号　13025

事 務 所　大阪府大阪市北区西天満２－10－２幸田ビル９階本田陸士法律事務所

3　処分の内容　業務停止１年

4　処分が効力を生じた年月日

平成26年２月25日

平成26年３月３日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳（自称小林公子、昭和25年２月12日生）、年齢65歳くらい、面型タマゴ型、手術痕（腰部後面ほぼ正中に長さ11㎝、幅２㎜）、ほくろ（右耳介前方３㎝の位置に0.5㎝×0.5㎝大）、身長157㎝、中肉、半袖セーター、黒色長袖シャツ、黒色ズボン、ショーツ姿の女性

上記の者は、平成26年２月７日、午前９時30分頃、静岡県下田市中469番地の１の寮の一室で発見されました。死亡日時は同年１月下旬から２月上旬頃とされます。

遺体は火葬に付し、遺骨は市内伊豆斎場に安置してありますので、心当たりの方は当市福祉事務所まで申し出て下さい。

平成26年３月20日

静岡県　　下田市長　楠山　俊介

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40～70歳位の男性、身長160～175㎝位、体格不明、頭髪白髪混じりの短髪、紺色ウインドブレイカー上衣、黒色ウインドブレイカー下衣、白地に赤色と黒色のチェック柄の長袖シャツ、灰色タイツ、灰色でつま先と踵が青色で足首部に「８」の数字が入った靴下（左足のみ）、茶色の靴、黒色皮製のベルト付丸型３針腕時計着用

上記の者は、平成26年１月20日午後２時８分に、福島市土湯温泉町天沼地内雑木林の木に腐敗白骨化した状態でぶらさがっているところを発見され、発見者が警察に通報、福島警察署で見分し、死因は縊死と判明するも、身元不明のため、平成26年２月18日に火葬に付し遺骨は福島市葬儀事務所に安置しております。お心当たりの方は、福島市役所地域福祉課まで申し出てください。

平成26年３月20日

福島県　　福島市長　小林　　香

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40～60歳代の男性（推定）、身長170～180㎝（推定）、色不明キルティング地長袖シャツ、色不明キルティング地長ズボン、色不明パンツ

上記の者は、平成25年11月２日午前９時30分頃福岡県太宰府市宰府四丁目７番50号家屋内で発見され、平成22年夏頃死亡したと推定されるものです。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市健康福祉部福祉課まで申し出てください。

平成26年３月20日

福岡県　　太宰府市長　井上　保廣

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　北國新聞

掲載の日付　平成二十六年三月十四日

掲載頁　五頁

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年三月二十日

石川県小松市平面町カ二三四番地一

（甲）株式会社東洋コンツェルン

代表取締役　朝野勇次郎

石川県小松市平面町カ二三四番地一

（乙）有限会社東洋商事

代表取締役　朝野勇次郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月七日

掲載頁　八十八頁（号外第四十八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月七日

掲載頁　八十八頁（号外第四十八号）

平成二十六年三月二十日

東京都葛飾区亀有三丁目二九番一一八〇八号

（甲）株式会社スタッフ

代表取締役　戸所　正敏

東京都墨田区亀沢二丁目一九番八号

（乙）株式会社ピノチオ

代表取締役　戸所　正敏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年三月二十日

大阪市北区西天満六丁目二番一四号

（甲）株式会社オリエンタルゴルフ倶楽部

代表取締役　安原　聖太

大阪市北区西天満六丁目二番一四号

（乙）株式会社ＯＧＭ

代表取締役　安原　聖太